



# うきはの野草・地の宝を見つけよう

～野草研究家の山下智道さんと行く野草観察講座&ワークショップ～



「ハーブ王子」といわれている、野草研究家の山下さんと姫治地域で野草観察&摘んだ野草でクリーム作りを行います。身近にある野草について楽しく学びましょう。

## ◇日時

5月2日(土) 10:00~13:00(予定)

## ◇募集

30名(動きやすい服装でご参加ください。)

## ◇受講料

1,000円(材料費含む)

## ◇集合場所

旧姫治小学校(浮羽町新川3934番地)

## ◇講師

野草研究家 山下 智道さん

野草の素晴らしさを全国各地で伝える活動中。

著書に、「野草と暮らす365日」がある。

※小さいお子さんの託児は、ご相談ください。



## ●申込み・お問合せ

男女共同参画センター・だんだん TEL77-2661 メール: [danjo@city.ukiha.lg.jp](mailto:danjo@city.ukiha.lg.jp)



# 健康診査のお知らせ(後期高齢者医療広域連合)



後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

被保険者へ4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付します。



## ◇受診対象者

- ・被保険者(長期入院・施設入所者を除く)
- ・生活習慣病の治療を受けている人

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

## ◇受診票の送付時期

- (1) 令和2年4月末現在で被保険者の人  
4月下旬~5月上旬
- (2) 令和2年5月以降に75歳になる人  
75歳になる誕生月の10日頃  
※誕生日前の受診はできません。

## ◇受診時の自己負担金

一律500円

## ◇受診の方法

- ①かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関等に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。  
※受診先がわからない時は、お問い合わせください。
- ②健康診査を受診する。受診の際は、必ず「被保険者証」「受診票」「自己負担金500円」を持参する。  
※5月から実施される「うきは市の集団健診」でも受診できます。  
なお、新柄コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、中止(延期)する場合がありますので、ご了承ください。

## ●問合せ

〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号(福岡県自治会館5階)  
 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター  
 TEL 092-651-3111 FAX 092-651-3901  
 ホームページ (<http://www.fukuoka-kouki.jp/>)